

議 事 調 書

事 案 の 表 示 令和5年度第2回聖籠町総合教育会議

場 所 聖籠町役場 大会議室

日 時 令和6年2月13日(火)午後2時00分から午後2時40分

出 席 者

| | | | | |
|-------|-------|------------|------|-------|
| 会議構成者 | 聖籠町長 | 西脇 道夫 | | |
| | 教 育 長 | 近藤 朗 | | |
| | 教育委員 | 佐藤 政志 | | |
| | | 佐久間千都 | | |
| | | 高橋 真弓 | | |
| | | 高橋 恵 | | |
| | 事 務 局 | 総 合 政 策 課 | 課 長 | 高橋 誠司 |
| | | | 課長補佐 | 小林 幸宏 |
| | | 子 ども 教 育 課 | 課 長 | 佐藤 寿 |
| | | 教 育 未 来 課 | 課 長 | 須貝 克徳 |

【会議の要旨】 別紙のとおり

| | |
|------------------------|---|
| <p>議題(1)</p> <p>町長</p> | <p>(1)保育施設の建設について</p> <p>令和4年から4つの認定こども園と1つの幼稚園という体制に変更した時に、アンケート調査により今後の保育希望を把握し現在の規模としたが、その後3歳未満の入園希望が、約7割から9割程度に増えたことにより、このままでは待機児童が出るようになったため、これまで対応を検討してきたところである。</p> <p>令和6年度については、面積要件に対する定員に余裕がある認定こども園に協力していただき、待機児童がでないように対応することが可能となったが、3歳児の定員に余裕がなくなり、3歳児は町立の幼稚園に入園していただくことになり、0～5歳児の兄弟姉妹が同じ園に通えるというメリットが叶わない状況となってしまった。</p> <p>令和7年度については、プレハブ校舎などの暫定的な対応も検討したが、時間と経費的にも無理であると判断し、小規模保育施設の建設をすることとした。そこで現在町で運営している法人に建設と運営を打診してみたが、新たな保育園の運営は無理であるとのことから、町が小規模保育施設を建設・運営することを議会や町民へ説明をしたところである。</p> <p>しかし、民間が設置・運営した場合は、国からの補助金もあるため、補助金の申請期限である12月頃まで協議を続け、その結果、現在東港に企業内保育園を運営している(株)睦という会社が受けてくれることとなった。</p> <p>(株)睦は、現在30名程度の企業内保育園を運営し、認可保育園の定員がなくなった時に、数名の方が入園していた実績もあり、町の要望にも対応していただけることから、保育園の建設をお願いすることになった。</p> <p>また、建設場所についても、当初予定していた土地は、せいらう幼稚園と隣接しているものの、町道を挟んでいるため、道路を子どもたちが横断する場合の危険性も考え、別の場所に建設することとなった。</p> <p>現在は、土地買収の協議と測量も終わり、これから造成工事に入るところである。</p> <p>また(株)睦は、社会福祉法人の設立準備と施設の設計を行っており、令和7年4月の開園に向け着手しているところである。</p> <p>これにより新規の0～2歳児の入園希望の方は、ここに入所していただくことになろうかと思う。</p> <p>交通アクセスについては、2車線の道路で問題はないと思うが、兄弟姉妹がいる場合、保護者の方が2カ所の園に送迎しなければならないという問題がある。</p> <p>これについては、町としても何とか支援をできないか考えているところである。</p> <p>以上のように、保育施設の建設についての経緯と現在の状況を報告させていただき、理解いただければと思っている。</p> <p>引き続き事務局の方から補足説明をお願いする。</p> |
| <p>子ども教育課長</p> | <p>保育園建設予定地は、蓮瀉集落地内でせいらう幼稚園と聖籠中学校と同じ集落にある。</p> |

(別紙) 会議の要旨

| | |
|---------|--|
| | <p>当初予定していた場所は、蓮瀉集落の町道を通る必要があり、これがかなり狭く、30人規模の保育施設となるとそれと同等数の車が通ることになる。冬場はすれ違いも厳しく、せいろう幼稚園との連携もあるので、子どもが横断することもあるが、危険であることから、場所を変更してこの場所を建設予定地としたものである。</p> <p>建物の図面については、現在も協議中であるが、レイアウトはこのようになる予定である。</p> |
| 町長 | <p>もう一つ、町の課題であり、私の政策の一つで実現したいと思っていた日曜保育について、(株)睦と協議した結果、実施してくれることとなった。</p> <p>建設する施設は0～2歳児用の保育園だが、3～5歳児も保育できる部屋を作り、日曜保育を行う予定である。</p> <p>これについては、町として大きく前進できる部分と考えている。</p> |
| 教育委員 | <p>世の中の流れから民間でお願いできるものについては民間にしてもらおうというのが、財政面の負担、人事面を含めいいことだと思う。</p> <p>保育園を運営する(株)睦の信頼性が町民に伝われば、特に問題ないと思う。</p> <p>実際に現在運営している保育園の実績があると思うので、他と同じように充分指導力があるということをしっかり情報収集し、町民の方に説明していけばいいと思っている。</p> |
| 子ども教育課長 | <p>(株)睦は、企業型保育園の「さくらんぼちびっこ保育園」を運営している会社である。この保育園は、現在町でも、年度の途中で転入などで子どもを預けたいが、定員に空きがない場合に受け入れをお願いしている。</p> <p>企業型保育園は未認可とはいえ、国からの補助金により施設を設置しているため、国からの定期監査を受けていて、ここは今のところ指摘を受けたことがなく、非常に優秀だということを聞いている。また、ここを利用している方からも、悪い話は一切聞いたことがないので、問題はないと考えている。</p> <p>これからの保育園と幼稚園との連携についても理解と合意を得ているので、幼児教育アドバイザーも含めて町の方針を組み入れながら保育をしていただければ進んでいるところである。</p> |
| 教育委員 | <p>何年か前に視察にいったことがあり、きめ細かく保育していて良かったという印象がある。</p> |
| 教育委員 | <p>保育園と幼稚園が離れているのは不安だと思うが、日曜保育ができるようになることを町民へ理解してもらえるに伝えられたらと思う。</p> |
| 町長 | <p>日曜保育については令和7年度からとなるが、聖籠町でもようやく実現する政策なので、町民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えている。</p> <p>私もさくらんぼ園に行き、園長先生と話をしたが、新発田市の保育園の園長を長く勤め、新たな保育園の立ち上げも2箇所経験しているということなので、十分な実績と経験はあると思っている。</p> |
| 教育委員 | <p>今後「さくらんぼちびっこ園」はどうなるのか。</p> |
| 子ども教育課長 | <p>現在(株)睦が運営している「さくらんぼちびっこ保育園」はそのまま継続するが、新しい保育園が開園するタイミングで縮小する予定と聞いている。</p> |

(別紙) 会議の要旨

| | |
|---------|--|
| 町長 | 保護者の皆さんには説明会を開催し、理解を得ていきたいと考えている。 教育委員の皆さんにも問い合わせがあると思うが、今日の話伝えていただければと思う。 |
| 議題(2) | (2)プール授業の委託について |
| 町長 | 議題(2)のプール授業の委託については、老朽化が進み、かなりの改修をしなければ使用できない状況で、また現在のプール授業を継続するならば、近い将来には建て直しをする必要がある。 プールの改修や建設費、維持管理費を考えたとき、学校のプール授業を続けることがいいのか、委託がいいのかを検討し、将来のことを考えた場合、委託の方が学校にとっても先生にとっても子どもたちにとっても、より良い形ではないかということで、来年度からプール授業を委託することで予算を提案したいと考えている。 担当課長の方から詳細な説明をお願いします。 |
| 子ども教育課長 | 先日の定例会でも説明はしたが、そこから変わった点もあるので、改めて説明させていただきます。 プール授業の委託については、近隣でプールを運営している3つの事業者へ確認を行った。そのうち1者については、令和6年度は事業が埋まっていて受けられないということで、残りの2者と協議を進めてきた。 1者については、1学年につき指導員4名配置し、1学年50人位を技能に合わせて4班に分け、それぞれ技能にあった指導をし、先生はプールに入らないで監視するという体制での指導が可能だが、もう1者については、指導員が1名と先生も一緒にプールに入り2名体制での指導体制しか対応できないとのことであった。 当初は、3つの学校をすべて委託するには、1者だけでは日程的に無理があったので、同じ体制で指導できないかと後者に協議してきたが、プール事業を8コマから6コマとすることで、前者の1者での全校対応が可能となったところである。 今後も、金額や契約方法など細かいところを協議していく予定で、合わせて、各学校に日程調整を行っている。 |
| 教育委員 | 6コマというのは、1回に2コマずつということか。 |
| 子ども教育課長 | 1回で2コマ、年間で各学年3回ということになる。 |
| 教育委員 | 1コマは時間でいうとどのくらいか。 |
| 子ども教育課長 | 1コマとは、学校の授業と同じ45分である。 |
| 町長 | 教育長からも補足をお願いしたい。 |
| 教育長 | プール授業の委託に関しては、学校はどう考えているかを把握したうえで進めたものである。委託によるプール授業は、先生が現地に行かなくてもオンライン監視でも可能とのことだが、校長としては担任にプロの指導を見せたいので行かせてもらいたいとの意見があった。 プロの指導方法は、先生方にとっても普段学校でやっている授業の参考にもなるので、これにより先生方の意識が高まっていけばいいと考えているところである。 |

(別紙) 会議の要旨

| | |
|---------|---|
| | <p>初めての試みなので、3年くらいは実施し、その間で成果や問題点を検証し、継続するのか、元に戻すのかを判断していきたいと考えている。</p> <p>また、移動の手段についても、順調に行けるように考えていきたい。</p> |
| 教育委員 | <p>先生方の負担の軽減と、屋内で天候に関係なく計画どおりに子どもたちの水泳技量を専門的な方から教えてもらえるなどメリットが多くあるので、学校の先生方も希望するのであればいいと思う。</p> <p>ただ、授業なので、当然そこには教員がいなければならないし、評価もスイミングスクールの指導員が行うわけにはいかない。安全面や指導要領上の手続きなどを学校と協議し万全の体制を整えて実施していただきたいと思う。</p> <p>文科省の施設等の方針には、先行事例も多くあるので、それを参考に進めていただきたい。ただ、都市部と違ってスイミングスクールが多くあるわけでもないのに、そこが課題ではあるかと思う。</p> |
| 教育長 | <p>先日教育長が集まる会議があり、そこで他の市町村もプールが古くなり改修費が高額となるので、委託を考え始めているとの声が聞こえてきた。今後は、近隣の市町村も動き出すと思うので、その前にしっかりと道をつけておくことも重要で、この考え方が早く整理できて良かったと思っている。</p> |
| 教育委員 | <p>1回のプール授業が45分を2回だと低学年は体力的に大丈夫か心配なところはある。先生は日頃から体調を見ているので、先生もそこにいてもらいたいと思う。</p> <p>年間3回は少ないという気もするが、まずやってみないとなんとも言えないところがあるので、これで進めていいと思う。</p> |
| 子ども教育課長 | <p>担任の先生は、当然授業なので、教員が評価をする必要もあり、普段の様子を見るということからも、必ずついていくこととしている。これは先生側も同意見である。また、体力的のものは、懸念しているところではあるが、45分ずっとプールに入っているわけではなく、また1コマ45分の間も休憩もある。</p> <p>学校でのプール授業も同じ形で行っているので、子どもの集中力も含めて、指導する方と協議を重ね調整を図っていきたい。</p> |
| 町長 | <p>今回は報告が主となったが、変更点や経緯などを改めて説明をさせていただいたものであり、ご理解いただければと思う。</p> <p>以上で議事を終了する。</p> |